審議した主な議案

令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定について

決算の概要は1面に掲載しています。

賛成討論（要旨）

ながとり太郎（こがおも）

賛成の主な理由は、①施政方針の4つの重要課題への取組、②市HPのリニューアルやDXなど身近な行政サービスの改善、③子育て・教育環境の充実、④環境・まちづくり・福祉・市民協働の前進、⑤市債残高の減少などの財政運営である。一方、民設民営学童保育所での事故を受け、公設・民設を問わず子どもの安全を最優先にする体制の徹底を強く求める。庁舎建設の方針見直しは、理由や今後の方針、財政見通しを早期に示し、市民と議会に丁寧に説明することを求める。失敗から学び、同じ指摘を繰り返し受けないよう求め、賛成する。

反対討論（要旨）

沖浦あつし（みらい）

指定管理者決定直後に発生した市民交流センターの指定管理委託料増額事案（4年間で約8千万円）をめぐり、市が1年間議会に何ら報告せず、増額予算を突如提案した姿勢は誠に遺憾である。さらに、事案発生から約2年経過後も責任の所在すら決まらず、事実究明については無策のまま時間を費やした結果、年間約2千万円の負担を市民に転嫁することはあってはならず、ましてや効果的な契約事務であったとは考えられない。適切なマネジメントの欠如が現場職員の疲弊を招いており、他の委託事業における悪しき前例となる懸念を表明し、不認定とする。

反対討論（要旨）

遠藤百合子（自由民主党）

令和7年度は、白井市政において市民に掲げた公約の整合性と、効率的な財政運営のあり方が厳しく問われた1年間だった。市長は就任時、新庁舎の早期建設や都市計画道路、保育園問題などを重要課題として掲げていた。しかし、令和7年度の執行状況を見れば、現設計での庁舎等建設の断念に追い込まれるなど、場当たり的な方針転換が目立った。

令和7年度の一般会計予算の執行は、市民の付託に応える持続可能な財政運営であったとは認められない。よって、本決算を認定することは出来ず、不認定とすべきである。

反対討論（要旨）

水上洋志（日本共産党）

物価高騰で大変な市民への生活支援が不十分である。また、市長の公約撤回により市民との信頼が失われている。都市計画道路3・4・11号線は「中止・見直し」が「容認」に変わり、「公立保育園廃園撤回」は自ら廃園と定数削減の条例を提出するに至った。庁舎等建設は「現設計での建設を断念」と白紙になった。財政に対する市長の認識が欠如しており、判断の遅れが建設を遅らせる要因となっている。さらに、民設民営学童保育所でのプール死亡事故について、条例違反の運営が行われていたことへの責任が問われる。以上の理由から反対する。

反対討論（要旨）

小林正樹（公明党）

職員の皆さんが限られた人員の中で懸命に事業を執行されていることに感謝申し上げる。一方、公立保育園の廃園方針、都市計画道路、新庁舎・（仮称）新福祉会館建設などにおいて、市長の事業の進め方について、方針変更や判断の遅れが見られた。特に、政策の方向性が短期間で変化し、議会及び職員に負担を生じさせたことは看過できない。市長には、限られた財源と人材の中で優先順位を明確にし、一貫性を持って政策を進め、議会及び市民への説明責任を果たすことを求める。以上を総合的に判断し、本決算を認定することはできない。

反対討論（要旨）

渡辺大三（子ども／情報）

①庁舎及び福祉会館建設。問題点や欠陥が多い現設計を復活させ、見直しを求める3千584名の市民の声を無視、財政的に成り立つかの検証をおろそかにして、最終段階で現設計での建設を断念、時間と労力と税金の大きな浪費を生んだ。②市立保育園の廃園問題。「廃園撤回。」が白井市長候補の公約の筆頭。「廃園撤回。」どころか、廃園を率先して進めたことは、公約を真っ向から破棄したもの。③都市計画道路3・4・11号線。都に中止を求めるとしながら、それとは真逆の「消極的賛成」という考えを都に伝えたことは、有権者への契約不履行。

反対討論（要旨）

安田けいこ（生活者ネット）

決算年度8月に開かれた都市計画道路に関する市民説明会では様々な疑問の声が寄せられ、5回の説明会と意見交換会を経ても市民の納得感は得られなかった。10月に市長は3・4・11号線の必要性は否めないとする要望書を都に提出。計画中止を求めるとした公約と真逆の判断をしたことは市民への裏切りであり、市政に対する信頼を大きく損ねた。市民の政治不信を招いた責任は極めて重い。公約違反の市長が執行した事業全体の責任を問う意味で、決算を認定することはできない。市長には市民との約束である公約の重みを今一度かみしめてほしい。

反対討論（要旨）

清水学（自民街仲）

不認定の理由を述べる。市民生活を支えた職員の尽力に感謝する。キャッシュレス決済ポイント還元事業では、担当課と課題を共有でき、改善を期待する。一方、市民交流センターの指定管理をめぐり、情報提供を約束しながら検討途中の議会への報告がなく、説明責任が果たされなかった。市長の言葉が行動につながらず、信頼は損なわれた。行政と議会は車の両輪であり、課題を共有し、議論を重ねる必要がある。職員の努力を市民のための成果につなげるには、自らの言葉に責任を持ち、適切な判断と誠実な情報共有を行うリーダーが市政に必要である。

反対討論（要旨）

村上ようすけ（いのちの党）

白井市政の集大成である決算年度は、選挙公約の実現に向けて大きく前進すべき1年であったが、実際には市民を裏切る行政が進行した。「公立保育園廃園撤回」については、新たな廃園条例が成立し、本年度の「待機児童」大幅増の要因となった。「庁舎・福祉会館の早期建設」については、入札不調にもかかわらず、財政計画を踏まえた抜本的な検討を怠り、現時点の白紙状態を引き起こした。「都市計画道路3・4・11号線の中止、見直し」については都に「消極的賛成」という容認の意思を伝えた。いずれも公約に反する対応であり、不認定とする。

反対討論（要旨）

藤川賢治（見える化）

東センターのエアコンが修繕された。市は修繕費等に充てるため公民館等を有料化するが、券売機費を除けば年400万円に過ぎない。財源がないならなぜ庁舎建設費は130億円から174億円へ増額できたのか。最大210億円を答弁後も見直さず、断念時に初めて240億円の財政見通しを示した。400万円を市民に負担させるなら、新型インフルエンザ等対策行動計画の委託料400万円等の無駄を削ればよい。世界の動向を調べず、国や都の計画の焼き直しに過ぎない。財政見通しは推進時に隠し、断念後は公開した。情報公開と見える化を求め、認定に反対する。



今後の方針を示さず一方的に新庁舎・（仮称）新福祉会館建設を先送りした白井市長に対し、説明責任を果たすことを求める決議

反対討論（要旨）

坂井えつ子（緑・つながる）

現設計での早期建設を求めてきたが、市長が「経営的にどうか」とする根拠に乏しく代替案もないため説明は不十分だ。市長には議員の頃からの責任があるが、中長期的には、時の市長のみならず、わが会派を含む議会にも責任がある。市政の監視や批評は建設的に行いたい。決議は、現設計が維持されているように記載しており、現状認識が異なる。また、「市長任期中に特別委員会を始め、あらゆる機会を捉えて対応するよう求めて」いるが、全員協議会の開催は、議員が要請することもできる。賛成議員には、「議員も主体的に動ける」と伝えておく。

公約及び施政方針と反する市政運営について、白井市長の市長としての資質と責任を問う決議

反対討論（要旨）

天野かな（みらい）

財政見通しの甘さや公共施設更新の遅れに備える次善策の欠如、合意形成に向けた努力の不足は市政運営上の問題と考えるが、本決議には次の3点から反対である。①方針転換を資質の問題として一括りにできない。情勢の変化で判断が変わることはあり得、問うべきは公約実現への努力、判断の妥当性、説明責任である。②資質そのものを問うなら不信任決議を提出すべき。決議が挙げる説明や準備の不足、手続きの不備は質疑で是正を求めるべき。③任期満了目前の可決では市政改善の余地は限定的。議会の責務は本質的な課題を問いただすことである。

賛成討論（要旨）

森戸よう子（日本共産党）

市長は就任以来、「議員の立場と市長の立場は違う」と主張してきた。しかし、公約実現のために汗を流して頑張るのが市長の役割である。しかし、市長にはこうした努力や姿勢が見られず軽々と変更や撤回をする。そんな実態に市民も議会の多数も嫌気がさしている。努力して思う様にいかないことがあったとしても公約を瞳のように大切にし、努力し続ける。市民はそこを期待していた。それが政治に携わる者の姿勢であり覚悟ではないか。公約とも施政方針ともあまりに反する市政運営に市民がどれだけ泣いたのか、看過できない。

反対討論（要旨）

水谷たかこ（こがおも）

指摘事実の多くは我々も重く受け止めるが、個々の課題の改善を求めることと、4年間の市政運営をまとめて市長の資質と責任の問題として議会の意思を確定させることは別である。庁舎建設は、9月の市長報告の進め方は遺憾だが、市は事業費と時期の目安や財政計画を示す工程を明らかにしており、説明責任を放棄したものではない。都市計画道路は市独自の検証という根拠に基づく判断である。保育園の廃止条例の否決は議会の決定であり、その経過説明は責任転嫁ではない。市長には指摘を真摯に受け止め改善することを求め、本決議に反対する。

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。